

令和 7・8 年度 静岡県の土木施設維持管理業務（清掃、除草、剪定）の委託 に係る入札参加資格審査を申請される皆様へ

1 申請概要

申請の方法は電子申請によることを原則とします。（事業協同組合は紙申請のみとなりますので御了承ください。）

2 申請の要件

申請に当たっては、下記の要件を満たしていることが必要となります。

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ② 静岡県税（法人にあつては法人事業税及び法人県民税、個人にあつては個人事業税）並びに消費税及び地方消費税を完納していること。
- ③ 暴力団及び暴力団員等と関連がないこと。

電 子 申 請

1 電子申請の概要

* 申請システムは、前回申請時と同様、「ふじのくに電子申請サービス」により受け付けます。

電子申請サービスは、時間内であればいつでも申請が可能です。なお、電子入札システムとは別システムですので、ＩＣカードは必要ありません。ふじのくに電子申請サービスに関する情報及び申請方法のマニュアル等は、静岡県交通基盤部ホームページ内「建設業のひろば」に掲載しております。

【静岡県公式ホームページのトップページから、

「テーマから探す」→「まちづくり・県土づくり」→「公共工事」→「建設業のひろば」→

「入札参加資格申請・変更手続き」→維持管理業務委託「令和 7・8 年度土木施設維持管理業務入札参加資格定期申請の御案内」】

URL : <https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kokyokoji/kensetsu/1003481/1028916.html>

<電子申請の場合の留意点>

- ① 電子申請を行う「ふじのくに電子申請サービス」の URL は以下のとおりです。

<https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/>

- ② 初回のみ（過去にふじのくに電子申請サービスを利用したことがなく、利用者 ID を保有していない場合）、トップメニュー上にある「利用者登録」より利用者登録を行ってください。

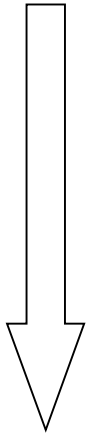
（昨年度以前にふじのくに電子申請サービスにより入札参加資格申請手続を行った場合、同じ ID・パスワードを使用できます。建設工事、維持管理業務ともに同一 ID・パスワードで申請可能です。）

- ③ 行政書士等が代理で申請行為を行う場合は、代理申請者自身が利用者 ID を取得してください。

- ④ 紙申請と異なり、県庁へ出向く必要はありませんが、申請書及び添付書類を後日郵送していただきます。

2 電子申請の流れ

① 利用者情報登録



電子申請サービスで使用する「ID・パスワード」の発行請求手続きです。
インターネットでふじのくに電子申請サービスにアクセスしてください。

ID・パスワードを取得したことがない場合

⇒「利用者登録」→必要事項入力→「登録」

ID・パスワード取得済みの場合

⇒「利用者情報」で登録内容確認

○「登録内容に変更がある場合」→修正入力→「情報を変更する」→
「③添付書類等の準備」へ

○「登録内容に変更がない場合」→修正不要→「③添付書類等の準備」へ

② ID・パスワードの発行



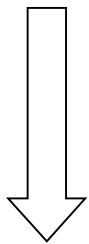
申請者宛て（ID取得時のメールアドレス宛て）にURLを記載したメールが送信されますので、そのURLにアクセスし、利用者登録を完了させてください。

③ 添付書類等の準備



⑦添付書類等の郵送に備えて、書類の準備をお願いします。

④ 電子申請

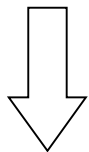


インターネットで電子申請サービスにアクセスし、トップメニューの「手続き申込」から、「維持管理」等のワードで検索をし、「令和7・8年度入札参加資格定期申請（維持管理）」を選び、申請内容を入力し、送信してください。

（受付期間）令和6年11月11日～令和6年12月24日

上記期間中であれば、土日夜間等でも申請入力できますが、問い合わせには対応しかねますので、平日の8:30～16:30の入力を御検討ください。

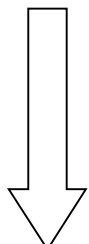
⑤ 申込完了通知メールの送付



電子申請入力後、「申込完了通知メール」が自動で送信されます。その後、職員が申請内容を簡易的に審査し、不備がなければ「受理通知メール」を電子メールでお知らせします。

⑥ 受理通知メールの送付

⑦ 添付書類等の郵送



次ページ以降の案内記載の必要書類及び電子メールを確認の上、建設業課宛てに提出書類を郵送してください。

なお、電子申請サービスから出力する郵送書類は、必ず当課からの「受理通知メール」を受け取った後に印刷してください。

申請内容に対し、補正等の指示があった場合は速やかに対応してください。
（電子申請を受理した後にも、郵送書類等の追加送付依頼等、別途対応を依頼することがありますので、御注意ください。）

⑧ 合格メールの受取

審査合格者には「合格メール」を送付します。（令和7年3月上旬頃を予定）

入札参加資格者名簿への登載

令和7年3月下旬頃に、県ホームページ「建設業のひろば」に入札参加資格者名簿を掲載します。今回から、資格認定通知の発行はありません。

【お願い】上記の期間でどなたでも申請できますが、システムへの負荷を分散するため、下表のとおり、標準的な入力期間を指定しますので御協力をお願いします。

区分	指定入力期間
令和5年10月 ～令和6年2月決算の業者	令和6年11月11日 ～11月20日
令和6年3月～4月決算の業者	令和6年11月21日 ～11月30日
令和6年5月～7月決算の業者	令和6年12月1日 ～12月10日
令和6年8月～9月決算の業者	令和6年12月11日 ～12月20日
予備日	令和6年12月21日 ～12月24日

3 電子申請サービス入力項目及び郵送書類等

①入力項目

入力項目	摘 要
1 本社	電子申請サービス画面に従って入力
2 委任先営業所	電子申請サービス画面に従って入力 ※県外業者で、かつ、静岡県との契約締結権限を営業所長等に委任する場合のみ内容入力
3 代理人情報	電子申請サービス画面に従って入力 ※行政書士等の者が代理申請する場合のみ内容入力
4 申請業種	電子申請サービス画面に従って入力
5 建設業許可の有無	電子申請サービス画面に従って入力
6 土木施設維持管理実績高	電子申請サービス画面に従って入力

②郵送書類等（書類の送付については、静岡県から書類郵送の依頼メール（受理通知メール）が届いた後に行ってください。）

※様式の入手方法は、6ページの「5 様式のダウンロード」を参照

郵送書類	摘 要
1 入札参加資格審査申請書	受理通知メール受け取り後、電子申請サービスから印刷し、申請日を記入 ＜印刷方法＞ ふじのくに電子申請サービスログイン→申込内容照会→申し込んだ手続の「詳細」をクリック→ページ最下部の「PDF ファイルを出力する」をクリック→印刷
2 申込内容印刷：申込詳細	受理通知メール受け取り後、電子申請サービスから印刷 ＜印刷方法＞ ふじのくに電子申請サービスログイン→申込内容照会→申し込んだ手続の「詳細」をクリック→申込内容右上の「申込内容印刷」をクリック→印刷
3 業務経歴書	様式3（1業種につき主なもの10件以内）

4 財務諸表（写し可）	決算の確定した直前2か年分 ・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
5 登記簿謄本（写し可、申請日以前3か月以内のもの）	法人に限る。 ・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
6 身分証明書（写し可、申請日以前3か月以内のもの）	個人に限る。 ・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
7 納税証明書（写し可、申請日以前3か月以内のもの）	① 静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店、営業所等がない場合については不要。 ・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
	② 消費税及び地方消費税の納税証明書 所管の税務署で交付。完納していることの証明（その3、その3の2又はその3の3）。 ・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
8 年間委任状（原本）	県外業者で、かつ、静岡県との委託契約に関する権限等を営業所長等に委任する場合のみ必要（様式任意（参考様式あり））
9 誓約書	様式8
10 法人番号確認書類（写し）	法人番号指定通知書、国税庁法人番号公表サイトの画面印刷など申請者の法人番号が確認できる書類（法人のみ必要）
11 その他	① 建設業許可を有する者にあつては、建設業許可通知書の写し
	② 経済産業局長が行う官公需の受注に係る適格組合証明又は継続官公需適格組合証明を受けている事業協同組合にあつては、その写し及び組合員名簿

【注意事項】

郵送書類の送付期日については、受理通知メール等でお知らせします。（基本的には、「受理通知メール」到着後、2週間以内に郵送いただくよう御案内予定です。）

4 書類の郵送先

〒420-8601

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課 宛て

※郵送封筒表面に朱書きで「入札参加資格申請提出書類 在中」と記載してください。

※併せて、建設工事の入札参加資格申請を行う方は、建設工事の申請書類も同封の上、郵送してください。

5 入札参加資格ヘルプデスクの御案内

申請方法、申請書類等分からないことがありましたら、入札参加資格ヘルプデスクへお尋ねください。なお、電話が集中し繋がりにくいことがあります。そのときは少し時間をおいてからお掛け直してください。メールでの御質問もお受けしております。

- ・開設期間 令和6年11月11日～令和7年2月26日（土・日・祝を除く。）
8：30～12：00 13：00～16：30
- ・閉鎖期間 令和6年12月27日～令和7年1月6日、
令和7年1月15日正午～令和7年1月20日午後1時
- ・電話番号 054-221-2853
- ・メールでの質問の受付先（電子申請のみ） kensetsusanka@pref.shizuoka.lg.jp

6 その他

- ・申請内容（添付書類を含む。）に虚偽があった場合は、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項に基づく、入札参加資格停止措置をとる場合があるので注意してください。

紙 申 請

1 紙申請の概要

紙による申請は、申請書類（紙様式）の提出による対面審査となります。提出書類等を受付会場まで持参していただき審査をします。なお、紙申請会場は、静岡県庁のみとなります。書類は静岡県の独自様式となり、申請書類はすべて静岡県ホームページからダウンロードしてください。（様式の入手方法は、6ページ「5 様式のダウンロード」参照）

＜紙申請となる申請者＞

- ① 事業協同組合
- ② 事情により電子申請ができなかった方（電子申請トラブル等）

2 紙申請の受付日程

令和7年1月20日（月）～ 令和7年1月24日（金）のうちで日時と会場を指定します。先着順で受付を行いますので混雑が予想され、お待ちいただくことがあります。あらかじめ御了承ください。

（特に受付開始直後の時間帯は混雑しますので、来場時間の分散に御協力ください。）

また、会場の駐車場に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

（受付時間） 8：30～11：30、13：00～15：30

3 受付指定日時及び場所

共同企業体及び事業協同組合の方等、指定する者の申請を除き、電子申請を原則とします。そのため、紙申請の会場を県庁会場のみとしますので、御留意ください。

申請の集中を避けるため、地区及び決算期ごとに指定時間を設けて受付を行います。事情により指定日時に申請できない場合には、他の受付日時・受付場所にお越しください（連絡不要）。

また、「建設工事」と「土木施設維持管理業務」の入札参加資格申請を併せて提出する場合は、必ず一緒（同時）に提出してください。

＜受付指定日程＞

受付年月日	受付会場	受付の対象業者
令和7年1月20日（月）	静岡県庁 別館9階第2会議室	県内業者（下田、熱海、沼津、富士土木管内） 午前（1～6月決算）、午後（7～12月決算）
1月21日（火）	静岡県庁 別館9階第2会議室	県内業者（静岡、島田、袋井、浜松土木管内） 午前（1～6月決算）、午後（7～12月決算）
1月22日（水）	静岡県庁 別館9階第2会議室	県外業者（3月決算のみ）、事業協同組合
1月23日（木）	静岡県庁 別館9階第2会議室	県外業者（1～2月決算及び4～12月決算）、 事業協同組合
1月24日（金）	静岡県庁 別館9階第2会議室	予備日

4 提出書類及び部数

静岡県の独自様式を使用し、申請者控えを含め2部提出してください。

また、筆記用具、訂正用印鑑（持参される方の印鑑で可。書類を訂正する場合に使用）を持参してください。

提出書類	摘 要
1 入札参加資格審査申請書	様式1-1
2 総括票D	様式2-1D
3 業務経歴書	様式3（1業種につき主なもの10件以内）
4 営業所一覧表	様式4 ※県外業者で、かつ、静岡県との委託契約に関する権限等を営業所長等に委任する場合のみ。
5 財務諸表（写し可）	決算の確定した直前2か年分 ・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
6 登記簿謄本（写し可、申請日以前3か月以内のもの）	法人に限る。 ・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
7 身分証明書（写し可、申請日以前3か月以内のもの）	個人に限る。 ・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
8 納税証明書（写し可、申請日以前3か月以内のもの）	① 静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店、営業所等がない場合については不要。 ・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
	② 消費税及び地方消費税の納税証明書 所管の税務署で交付。完納していることの証明（その3、その3の2又はその3の3）。 ・静岡県の建設工事入札参加資格申請を同時に行う場合は省略可
9 年間委任状（原本）	県外業者で、かつ、静岡県との委託契約に関する権限等を営業所長等に委任する場合のみ必要（様式任意（参考様式あり））
10 誓約書	様式8
11 その他	① 建設業許可を有する者にあつては、建設業許可通知書の写し
	② 経済産業局長が行う官公需の受注に係る適格組合証明又は継続官公需適格組合証明を受けている事業協同組合にあつては、その写し及び組合員名簿

5 様式のダウンロード

様式は、静岡県ホームページからダウンロードできます。アクセス方法は以下のとおりです。

■トップページから、「目的から探す」→「申請書ダウンロード」→「交通基盤部」→「建設経済局建設業課」→「令和7・8年度定期申請用（土木施設維持管理業務）入札参加資格申請書等」

<http://www2.pref.shizuoka.jp/all/sinsei.nsf/06?openview&count=10000>

6 その他

- ・申請内容（添付書類を含む。）に虚偽があった場合は、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項に基づく、入札参加資格停止措置をとる場合があるので注意してください。

<問合せ先>

〒420-8601

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課

TEL 054-221-2853 (11月11日以降)

054-221-3059 (11月8日まで)

FAX 054-221-3562

E-mail:kensetsusanka@pref.shizuoka.lg.jp